

保税蔵置場許可の承継の承認について

関税法第48条の2第6項の規定により、下記のとおり公告する。

令和7年3月17日

大阪税関長 清水雄策

記

1 承継を受けた者の名称及び住所

株式会社ヒガシトウエンティワン分割準備会社
(令和7年4月1日付で「株式会社ヒガシトウエンティワン」へ商号変更予定)
大阪府大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号

2 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社ヒガシトウエンティワン 京滋総合物流グループ
滋賀県野洲市市三宅2037

3 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所

株式会社ヒガシトウエンティワン
(令和7年4月1日付で「株式会社ヒガシホールディングス」へ商号変更予定)
大阪府大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号

4 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社ヒガシトウエンティワン 京滋総合物流グループ
滋賀県野洲市市三宅2037

5 承継された許可期間

自 令和7年 4月 1日
至 令和9年11月30日